神奈川宣言ネットワーク ニュースレター(創刊号)

http://www.kanagawadeclaration.jp

> > > 持続可能な都市のための 20% クラブ 2004 年 3 月発行

神奈川宣言ネットワークは、環境への取り組みに関するさまざまな情報交換 を通じて、主に地方自治体や NGO 等による環境配慮活動を促進することを 目標に、神奈川県と持続可能な都市のための 20% クラブ(事務局:地球・人 間環境フォーラム内)が協力して進めるものです。神奈川宣言に賛同した自 治体、20%クラブ会員自治体およびワークショップ参加自治体等へお送りし ています。 目 次 ... 1. 神奈川宣言ネットについて 2. 温暖化防止を地域で進める仕組みづくり【日中韓ワークショップ@葛巻 町】(その1) *葛巻町~ミルクとワインとクリーンエネルギーのまちづくり *三重県~夏のエコポイント制で温暖化防止と地域力アップ *野洲町~地域通貨で自然エネルギー普及と地域経済活性化を 神奈川県の取り組み ~新アジェンダと県民ファーマー制度 4. 20% クラブから

2002年4月27・28日に神奈川県で開催された「アジアの地方自治体による

1. 神奈川宣言ネットについて【地域レベルの取り組みを発信】

国際環境シンポジウム」で採択された宣言を受けてスタートしたもので、担当者レベルでの取り組みに関する継続的な情報交換を目的としています。

当面はシンポジウム参加自治体、また 20% クラブ会員自治体の担当者へ発信 予定ですが、趣旨にご賛同いただける方には団体・個人を問わずメーリング リスト (ML) にご加入いただけます。

ネットワークに関する詳細、ML 加入方法などについては http://www.kanagawadeclaration.jp/

2.温暖化防止を地域で進めるために【日中韓ワークショップ@葛巻町より】

温暖化対策を進めるための地域の社会システムづくりをテーマに、持続可能な地域づくりに向けた日中韓ワークショップ」がさる 2 月 21・22 日に岩手県葛巻町で開催(環境省、葛巻町、20%クラブ等主催)され、自治体関係者など 70 人ほどが集まりました。日中韓より 11 の自治体・NGO が取り組みを報告、省エネ活動や自然エネルギー普及を進めるためのさまざまな手法について議論しました。各報告について 3 号にわけて順次紹介してきます。

ワークショップ全体プログラム・開催趣旨 http://www.shonan-inet.or.jp/~gef20/J/ws2003info.htm

ワークショップ概要レポート(協力団体:東アジア情報発伝所による)

 $http://www.enviroasia.info/japanese/index_j.php3?status=n_view\&w_nu\\ m=1367\&c_cd=J$

葛巻町~ミルクとワインとクリーンエネルギーのまちづくり

わずか 3,000 世帯の酪農と林業の町である葛巻で、17,000 世帯分のクリーンエネルギーが生産されています。風力・木質ペレット・畜産バイオマス・太陽光といった、さまざまな地域資源を活用し発電に取り組むこの町は、ワインや畜産品、ホテルなどの第三セクター経営が好調な町でもあります。

三重県~夏のエコポイント制で温暖化防止と地域力アップ

2000年からスタートした三重県の「夏のエコポイント」制度は、電力需要の増える夏(6~9月)の間に電気使用量を減らすと、その割合に応じて支援金(環境目的や地域活動などに対して)がもらえるというもの。温暖化防止に貢献しながら、電気代も節約でき、支援金ももらえる、一石三鳥のこの制度、2003年度は1万7,831世帯が参加しました。

野洲町~地域通貨で自然エネルギー普及と地域経済活性化を

野洲町では、地域通貨「smile」を活用して市民から広く薄く資金を調達し、太陽光発電設備を設置しています。また、同時に地域の事業者にも smile にかかわってもらうことで、地域経済の活性化・グリーン化を目指しています。

それぞれの発表内容の詳細は

http://www.shonan-inet.or.jp/~gef20/J/WS2003top.htm

葛巻町ホームページ

http://www.town.kuzumaki.iwate.jp/

三重県ホームページ

http://www.pref.mie.jp/

野洲町ホームページ

http://www.hohoemi-yasu.jp/

3. 神奈川県の取り組み ~ 新アジェンダと県民ファーマー制度

【ローカルアジェンダ 21 改定、CO2 の 6%削減等数値目標も】

神奈川県では、1993年1月に国内で初めてローカルアジェンダ 21 (「アジェンダ 21 かながわ」)を策定、推進母体として「かながわ地球環境保全推進会議」を発足させたが、10年が経過した 2003年 10月、これを改定し「新アジェンダ 21 かながわ」として採択した。新アジェンダでは、30年後の神奈川のあるべき姿を長期的目標(ビジョン)として提示、これを実現するため

の中期的目標(アクション)を 11 分野 21 目標に整理し、県民、企業、NPO、行政など各主体の具体的行動メニューを提案している。また、地球温暖化防止等のとくに重要な取り組みについては、数値目標(2010年の CO2 排出量を 90 年対比で 6%削減)を設定している。

新アジェンダについての詳細は

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/agenda/la21k.html

【中高年ホームファーマー制度で農地保全と生きがいの場を】

県内の農地減少・耕作放棄地の増加を受け、県では定年退職等で時間にゆとりのある住民を対象に、農地保全の新たなシステムとして「中高年ホームファーマー事業」をスタートした。県が農家から土地を借り受け農園を開設、利用者は、体験研修生として1年目は県の農業改良普及センターで栽培技術等を習得、2年目以降本人が希望し県が認めた場合には「ホームファーマー」として300~500m2の広区画での耕作を始める。2003年度すでに100人の体験研修生を募集、相模原市や秦野市など県内4ヵ所の農園で研修・耕作を行い、これまでに2万5,000m2の耕作放棄地を復元した。2004年度は、鎌倉市・藤沢市など7地区へ拡大し200~300人を募集する。

県民ファーマー制度についての詳細は

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/noti/farmer/hyousi.htm.

4.20%クラブから【会員自治体の取組み情報・新規会員を募集しています】

会員自治体の方へ:新しい環境への取り組み情報をお寄せ下さい

会員自治体さんからの新しい取り組みに関する情報をお待ちしています。ユニークな取り組みについては、今後ニュースレター等で紹介させていただきます。

加入自治体を募集しています

20%クラブは、積極的な環境施策に取り組む国内 41 自治体、海外 26 自治体が加入する、国際的なネットワーク組織です。情報交換を今後より一層進めるため、積極的な環境施策を進める都道府県・市町村の新規加入をお待ちしています(20%クラブの設立経緯、活動内容、会員サービス内容等に関しては下記 HP ご参照下さい)。

20%クラブとは?

 $http://www.shonan\text{-}inet.or.jp/{\sim}gef20/J/20introj.htm$

20%クラブ会員自治体リスト

 $http://www.shonan\text{-}inet.or.jp/{\sim}gef20/J/memberlistj.htm$

掲載内容の印刷、ウェブ上での複製・転載等はご相談下さい(お知り合いや MLへのメールでの転送は歓迎です)。内容に関するご意見・ご質問は下記事務局まで。

編集・発行/持続可能な都市のための20%クラブ事務局

(財)地球・人間環境フォーラム内

〒105-0001

東京都港区虎ノ門 1-18-1 虎ノ門 10 森ビル 5 階

TEL:03-3592-9735 FAX:03-3592-9737

E-mail:yokochi-gef@nifty.com

【20%クラブ】

URL:http://www.shonan-inet.or.jp/~gef20/

【神奈川宣言ネットワーク】

URL:http://www.kanagawadeclaration.jp/